1 栄養・食生活

所属: 保健所健康企画課 食育·健康管理担当係

進捗状況(令和元年度 特記事項)

- ・事業番号2については、高校生のための食生活指針を昨年度に引き続き市内の高校 1年生全員に配布し、啓発を行った。当指針に関するアンケート調査を実施し、回答の あったすべての高校で「配布した」とあり、授業やホームルームで活用され、周知が図 られていた。
- ・事業番号4番、5番の栄養講習会等の開催については、目標達成に向けて、食品メーカー企業とともに昨年度より回数を増やして実施した。
- ・事業番号7から9の食環境整備については、加工食品における栄養成分表示が令和2年4月から義務化となり、関係業者等からの相談件数が大幅に増えた。今後は市民への栄養成分表示の普及啓発を拡充し、市民自らが食品購入時や外食時に健康的な食生活を考え、選択できるよう、環境整備をさらに進めていきたい。
- ・事業番号 15 番、16 番の札幌市食生活改善推進員の養成、支援について、札幌市では、地域で「食改さん」と呼ばれ親しまれている食育のボランティアを養成しており、親子料理教室や高齢者の栄養教室など、幅広い年代に対し地域に根差した健康づくりを行っている。効果的な啓発ができていることから、今後においても継続していきたい。
- ・今後は、計画の目標である適切な質と量の食事をする人を増やすよう、取組をさら に強化していきたい。

新型コロナウイルス感染症の影響等(令和元年度・令和2年度を含む)

- ・保健所ホームページに「うちで作ろう!うちで食べよう!」と題した各区管理栄養 士おすすめレシピを紹介するコーナーを作成するとともに、各区のホームページから もリンクを貼り、目に触れやすくする等の工夫を行い、健康づくりに役立つレシピの 啓発に努めた。
- ・令和元年度末から育児教室等が中止になり、人数や回数等の実績が減少した。教室 開催の代わりとして、ホームページに離乳食の作り方等の動画や画像、参考資料等を 掲載し、情報提供を行ったところ反響があった。今後は、コロナ感染症の状況を踏ま え、教室を再開していくとともに、新しい生活様式に適した教室のあり方や情報発信 の方法についても検討していく。

基本要素

2 身体活動・運動

所属: 保健所健康企画課 地域保健推進担当係

進捗状況 (令和元年度 特記事項)

・事業番号 21 の健康づくりサポーター派遣事業については、市民の自主的な健康づくりを推進するため、健康づくりを目的とした地域の自主活動グループ等に健康づくりについて助言指導を行うサポーターを派遣し、主体的な活動を支援している。

令和元年度は、新規の自主活動グループの利用が昨年度に比べて増加しており、「きっかけづくり」として効果的な派遣につながった。

- ・事業番号 25 については、健康なまちづくりフォーラムの開催に併せて啓発を実施。 アンケートの結果、例年より 30~50 歳代の参加が多く、フォーラムへの参加をきっか けに「健康づくりに取り組もうと思った」と回答した人の割合が約 6 割であったこと から、若い世代への一定の効果があったと考える。
- ・事業番号 28、29 の各区保健センターで実施している生活習慣病の予防、健康増進等 に関する健康教育については、令和元年度より、健康イベント等での実施やメインテーマ以外の取扱いについても計上しており、実施回数・参加者数ともに増加している。

新型コロナウイルスの影響等(令和元年度・令和 2 年度を含む)

- ・健康づくりに関する市主催事業については、人数制限や内容変更等、感染状況を考慮しながら開催しているが、令和2年度上半期は概ね中止となり、健康づくりサポーターの派遣回数、健康教育の実施回数等の実績が減少している。
- ウォーキングマップの問い合わせが増えた。

基本要素

3 休養

所属: 精神保健福祉センター

進捗状況(令和元年度 特記事項)

【事業番号54】

- ・精神保健福祉に関する相談のうち、複雑・困難なものを行っており、心の健康相談から精神医療に係る相談、社会復帰相談をはじめ、思春期、ひきこもり、アルコール及び薬物関連問題などの特定相談を受けている。
- ・令和元年度の相談件数はほぼ例年通り。

【事業番号 55】

- ・精神疾患や心の悩み、対人関係などでお困りの方や家族に対して、療養方法や日常 生活の相談を行っている。
- ・平成30年11月に電話相談員を増員したことから、相談件数は増加。

【事業番号 56】

- ・夜間や休日に緊急の精神科医療を必要とする方からの電話相談を受け付け、病院と の連携などのトリアージを行う。
- ・令和元年度の相談件数はほぼ例年通り。

【事業番号 57】

- ・自殺問題に関心のある市民や、自殺のハイリスク層と関わる支援者等を対象に、悩んでいる人に気づき、声をかけ、傾聴し、必要な支援につなげて見守るというゲート キーパーの役割を担える人材を養成する。
- ・アンケート結果から、専門職対象・一般市民対象の研修ともに、理解度や満足度はほぼ 100%であり、人材養成の拡大につながるものと評価している。

【事業番号 58】

- ・精神科医以外の医師・産業医を中心とした、かかりつけ医が地域でうつ病の早期発見・早期対応を行うために、うつ病診療の知識・技術及び精神科等の専門医との連携方法等を習得する研修会を北海道、北海道医師会と共同主催にて実施している。
- ・幅広い診療科の医師・産業医の参加があり、うつ病と依存症との関連性について知識を深め、技術を深める良い機会になったと評価している。

【事業番号 59】

- ・アルコール・薬物・ギャンブル等の依存の問題について、当事者・家族・関係者等からの相談に電話と面接で対応している。
- ・令和2年1月6日に精神保健福祉センター内に「札幌市依存症相談窓口」を設置したことにより、依存症に関する相談件数が増加した。

新型コロナウイルスの影響等 (令和元年度・令和2年度を含む)

【事業番号54】

・来所相談は緊急案件のみ対応。(現在は感染症対策の上、通常通り実施。)

【事業番号 55】

・通常通り実施。

【事業番号 56】

・通常通り実施。

【事業番号 57】

・専門職対象の自死遺族支援研修及び一般市民対象のゲートキーパー関連の研修4回を中止。

【事業番号 58】

・令和2年度は中止。

【事業番号 59】

- ・電話相談は受付時間を短縮して実施。
- ・来所相談は緊急案件のみ対応。(現在は感染症対策の上、通常通り実施。)

基本要素

4 飲酒

所属: 精神保健福祉センター

進捗状況(令和元年度 特記事項)

【事業番号61】

- ・総合的な自殺予防活動の支援を強化するために断酒会等と連携し、「自殺予防」や「アルコール依存症に関する正しい知識の普及等」をテーマとしたフォーラム・相談会を開催している。
- ・参加者数・相談者数共に増加し、アルコール問題の知識の普及啓発につながった。

新型コロナウイルスの影響等(令和元年度・令和2年度を含む)

【事業番号61】

- ・令和2年度のフォーラムは中止。
- ・家族教室は規模を縮小して実施予定。

5 喫煙

所属: 保健所健康企画課 たばこ対策担当係

進捗状況 (令和元年度 特記事項)

令和元年度は、令和2年4月の改正健康増進法(以下「法」という。)の全面施行に向けて、受動喫煙対策についての周知啓発や相談対応を実施した他、「健康さっぽろ21(第二次)」の中間評価で行政の取組として新規追加された「市民自ら受動喫煙防止に取り組みやすい環境の整備を図ります」に対応するものとして、「さっぽろ受動喫煙防止宣言(以下、「宣言」という。)」を策定し、令和2年2月28日に表明した。

宣言策定の素案検討にあたり、健康づくり推進協議会に新たに「受動喫煙対策部会」を立上げ、様々な分野からの意見を聞くため、健康づくり推進協議会からの10名の委員に加え、5名の臨時委員を委嘱し、活発な議論が行われた。

- ・事業番号 62 については、法により、喫煙室等についての基準が明確になり、市としての指標を示す必要がなくなったため、本市のガイドラインを廃止することとし、宣言や法について解説した「札幌市受動喫煙対策ハンドブック」を令和 2 年 3 月に作成した。ホームページで公開しており、市民や事業者が入手しやすく、わかりやすい情報提供となるよう努めた。
- ・事業番号 64 については、法により、喫煙室からたばこの煙を流出させないための技術的基準を守ることが義務づけられたため、本市の基準による完全分煙施設については令和 2 年度からは登録の対象とせず、禁煙施設のみ登録することとした。
- ・事業番号 65 については、当係主催のMU煙デーイベントは行わなかったが、他部署が実施するイベント等での啓発品配布などによる周知啓発を行った。
- ・事業番号 69 については、令和元年度はがん対策担当係の所管であったが、令和 2 年度以降はたばこ対策担当係の所管となり、助成の対象を子育て世帯から 20 歳以上の市民に拡大し、禁煙したい市民が取り組みやすい環境づくりをしていきたい。

新型コロナウイルスの影響等(令和元年度・令和2年度を含む)

- ・宣言を表明する「宣言式」は、令和2年2月28日に市長を始め、受動喫煙対策部会委員が出席し実施することを予定していたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大のため、中止した。
- ・令和2年度前半に集客型の宣言記念イベントを実施する予定で、令和元年度のMU 煙デーイベントを実施しなかったが、新型コロナウイルス感染症の収束の見込みがつかないため、令和2年度後半に、集客型のイベントではなくパネル展を実施することとした。

基本要素

6 歯・口腔の健康

所属: 保健所健康企画課 歯科保健担当係

進捗状況(令和元年度 特記事項)

- 事業番号70~75、78~81の事業について、事業を実施した。
- ・事業番号 79 について、昨年度よりも申し込み数を増やし取り組んだが、申込開始後、 3週間以内で予定数を超える申し込みとなり、実施回数の増加等についてさらに検討 が必要。年度後半はコロナウィルス感染症の影響もあり、実施を予定していたが、実 施を見送ったサロンもある。
- ・コロナウィルス感染症の影響で事業番号72.74は2月以降実施できなかった。
- ・事業番号 71 についてもコロナウィルス感染症の影響で歯科医院の受診控えのため受診者数が低迷した。
- ・今後は、健康さっぽろ21 (第二次)の実施計画でもある「札幌市生涯歯科口腔保健推進計計画」の取組とあわせて、目標に向かって取組んでいきたい。
 - ・詳細については札幌市生涯歯科口腔保健推進計画の進捗状況で報告する。

新型コロナウイルスの影響等(令和元年度・令和 2 年度を含む)

・令和元年度末から育児教室等が中止になり、人数や回数等の実績が減少した。教室 開催の代わりとして、ホームページに動画、参考資料等を掲載し、情報提供を行った ところ反響があった。今後は、コロナ感染症の状況を踏まえ、事業を再開していくと ともに、新しい生活様式に適した教室や情報発信の方法や普及啓発の方法についても 検討していく。

7 健康行動

所属: 保健所健康企画課 がん対策担当係

進捗状況(令和元年度 特記事項)

生活習慣病の予防を目的として、事業番号 82 の札幌市国民健康保険特定健康診査 と、事業番号 83 の札幌市国民健康保険特定保健指導を実施しております。これらは、 平成 20 年度からメタボリックシンドロームに着目した特定健診・保健指導を医療保険 者が実施しているものになります。

これらの令和元年度の受診者数は、特定健康診査が51,895人(前年度58,261人)、特定保健指導が726人(前年度587人)となっております。同様に特定健康診査の受診率が20.5%(昨年度22.4%)、特定保健指導の実施率が11.4%(昨年度8.2%)となっております。それぞれの数値は一覧の調書では速報値としておりましたが、今回はそれ以降に集計したものとなります。

令和2年度以降については、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため4・5月に健診と面談指導を一部中止したため、受診者数、受診率、実施率に影響が出ると考えられますが、未受診者への受診勧奨を継続してまいります。

次に各種がん検診(事業番号 85~89)の状況ですが、これについては健康さっぽろ21で成果指標として挙げている項目と絡めてご報告いたします。

まず、がんの死亡率の減少に関わるものとして「75歳未満のがん年齢調整死亡率」ですが、令和元年で81.4となります。基準値である平成23年の92.6から減少が続き、目標に向かって推移しております。

もうひとつの成果指標として「がん検診の受診率」があります。こちらについては事業調書に受診率を記載しておりますが、がん検診で計画目標としている受診率は、3年毎に算出されます厚生労働省による国民生活基礎調査というアンケートによっておりまして、直近では令和元年に受診率調査がされております。ここではこの数値をご報告いたします。

いずれも札幌市の数字となりますが、胃がん検診が 48.6%、大腸がん検診が 42.6%、肺がん検診が 45.5%、子宮がん検診が 41.9%、乳がん検診が 43.4%でした。子宮がん検診以外で前回調査時(平成 28 年)から上昇しております。これら成果指標に関わる数値は、別紙資料 1 「札幌市がん対策推進プランの進捗について」にも記載しております。他のがん対策に係る重点施策の実施状況と合わせて記載しておりますので、ご参考ください。

この他、札幌市がん検診では平成31年1月から胃がん検診に内視鏡検査を追加し、 同年の8月からは乳がん検診に従来のマンモグラフィ検査と併用できる形で、40歳代 の方が対象になりますが、エコー検査が追加できるようになっております。

令和2年度は新型コロナウイルス感染症の拡大の影響による低下が見込まれるとこ

ろですが、札幌市のがん検診はこれらの受診体制のもと、啓発活動等を中心に受診率の向上や死亡率の低下に努めてまいります。影響については下記の「新型コロナウイルスの影響等」に記しました他、別添資料2「札幌市がん検診受診者数比較(新型コロナウイルス感染症拡大時期)」がございますので、ご参照ください。

次に感染症予防ですが、事業番号 98 のH I V抗体検査は平成 30 年度より微減となっております。平成 30 年度から梅毒検査の同時実施を開始して増加しておりましたが、令和 2 年 3 月に受検者が減少していることから、今回の減少は新型コロナウイルス感染症の影響が考えられます。

その他としまして、小児結核予防のためのBCG接種事業(事業番号 99)の接種者数、予防接種法に基づく予防接種事業(事業番号 101)の受診者も平成 30 年度より減少しております。事業の一時休止や外出自粛による影響が表れていると考えます。

新型コロナウイルスの影響等(令和元年度・令和2年度を含む)

- ○特定健康診査、特定保健指導
 - 4,5月中止。受診者数の減少が見込まれる。
- ○各種がん検診(詳細は資料2「札幌市がん検診受診者数比較」)

3月~5月(再開期間あり)、集団検診を中止。3~5月にかけて受診者数が大幅に減少した。6月は3密対策の元再開し昨年度同月に近い受診者数にまで回復。受診控えによる罹患者見逃しのリスクは徐々に解消してきている状態である。

○感染症対策

肝炎ウイルス検査、HIV抗体検査、BCG接種、予防接種法による予防接種でいずれも平成30年度実績を下回った。事業の休止や休止していない事業も新型コロナウイルス感染症の影響と思われる外出自粛によるものと思われる。

8 親子の健康

所属: 保健所健康企画課 母子保健担当係

進捗状況(令和元年度 特記事項)

安心して育児ができる母親を増やし、児童虐待を予防することを推進するため、重 点的に実施した事業について以下のとおり報告する。

- ・事業番号 125 の「妊婦支援相談事業」については、今年度新たに各区保健センターに母子保健相談員を配置し、妊婦と初めて出会う機会となる母子健康手帳交付時の相談体制を強化したことで、妊婦と顔の見える関係の構築を進めている。面接相談は妊婦全員と行い、妊婦の心身の状況や家族状況等を把握するとともに、不安感等の軽減や親性及び自己効力感の向上につながるよう、妊婦一人一人の状況に応じた個別の支援プランを作成し、妊娠期から出産期にわたる切れ目のない支援の充実を図っている。
- ・R1年度の実績は面接相談数が12,933件、継続支援実施数は1,615人。
- ・事業番号 138 の「保健と医療が連携した育児支援ネットワーク事業」については、 医療機関と各区の保健センターが連携して育児を支援するネットワークを整備することを目的に実施しているが、昨年度は、新たに精神科及び小児歯科の協力を得ることができ、1,034 件(うち精神科 4 件)の情報提供をいただいた。
- ・事業番号150の「思春期へルスケア事業」については、地域で学校・医療・保健が連携し、思春期の心とからだの健康づくりにおける課題解決を図るため、思春期に関するネットワークづくりを目的としたモデル事業を2区で実施した。

新型コロナウイルスの影響等 (令和元年度・令和2年度を含む)

・札幌市公式ホームページやさっぽろ子育て情報サイトにおいて、子育て中の母に対し、心理職によるコロナ禍での生活における応援メッセージを掲載した。また、母親教室を感染拡大防止のため中止していることから、出産・育児の準備不足に対する不安が少しでも軽減されるよう、赤ちゃんの抱っこや沐浴の方法等について、助産師による動画の配信を行った。